

4. 修士課程

4-3. 修士課程の修了要件

プログラム	修了要件	学位
公共政策プログラム ・地域政策コース ・インフラ政策コース ・防災・危機管理コース ・医療政策コース ・農業政策コース ・科学技術イノベーション政策コース ・国際協力コース ・まちづくり政策コース ・地域創造・金融コース ・文化産業・地域創造コース ・総合政策コース	1) 1年以上の在学 2) 公共政策プログラムカリキュラムのうち、合計 30 単位以上（区分Ⅹに属する科目の単位を除く）を修得し、そのうち区分Ⅰを 2 単位、区分Ⅱを 8 単位以上修得 3) 必要な研究指導を受け、特定の課題についての研究成果あるいは修士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格すること （公共政策プログラムコース修了証については、本ページ下部を参照のこと。）	修士（政策研究） 修士（インフラ政策） 修士（防災政策） 修士（公共政策）
科学技術イノベーション政策プログラム	1) 2年以上の在学 2) 科学技術イノベーション政策プログラム（2 年制）カリキュラムのうち、合計 30 単位以上（区分Ⅹに属する科目の単位を除く）を修得し、そのうち区分Ⅰを 3 単位、区分Ⅱを 18 単位以上修得 3) 必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格すること	修士（公共政策）
国際的指導力育成プログラム	1) 2年以上の在学 2) 国際的指導力育成プログラムカリキュラムのうち、区分Ⅰからの 2 単位、区分Ⅱからの 20 単位以上を含む、合計 30 単位以上（区分Ⅹに属する科目の単位を除く）を修得 3) 必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格すること	修士（政策研究）
戦略研究プログラム	1) 1年以上の在学 2) 戦略研究プログラムカリキュラムのうち、区分Ⅰを 22 単位、区分Ⅱを 9 単位以上、合計 31 単位（区分Ⅹに属する科目の単位を除く）以上を修得 3) 必要な研究指導を受けた上で、特定の課題に関する研究論文を執筆・発表し、合格判定を受ける	修士（政策研究）

公共政策プログラムコース修了証

公共政策プログラムに所属し、

- (1) 公共政策プログラムカリキュラム区分Ⅲ選択科目におけるコース指定科目の各コースすべての単位（合計 10 単位）を取得し、
- (2) 特定の課題についての研究成果が当該コースの政策に係るものでありその審査に合格した場合、コース修了証が授与されます。

また、所属するコース以外の修了証や、修了証を複数得ることも可能です。その場合は、修

了証授与を希望するコースすべてについて、上記 (1) 及び (2) の条件を満たすことが必要です。具体的には、希望する各コースのコース指定科目すべてを履修すること、主指導教員及び副指導教員に各コースの担当教員が参画していること、研究テーマが各コースに関連すること、希望するコースの両方で最終審査を受けることが求められます。希望する方は、入学時に所属するコースのコースディレクターにご相談ください。